（証券コード 6046）
平成27年７月９日

株　主　各　位

東京都中央区入船二丁目１番１号
株式会社リンクバル
代表取締役社長　吉弘　和正

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年７月23日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年７月24日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　当社本店　会議室
（住所：東京都中央区入船二丁目１番１号　住友入船ビル12階）
※末尾の会場案内図をご参照下さい。
3. **会議の目的事項**
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役３名選任の件

以　上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

（添付書類）

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 経営体制の充実強化に備えるため、定款第16条（取締役の員数）の上限を５名以内から７名以内に変更するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、当該取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第25条（取締役の責任免除）及び定款第37条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、定款第25条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の員数） 第16条　当会社の取締役は、５名以内とする。	（取締役の員数） 第16条　当会社の取締役は、７名以内とする。
（取締役の責任免除） 第25条　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第25条　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第37条　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第37条　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。

第２号議案　取締役３名選任の件

経営監督機能の強化を図るため社外取締役２名及び業務執行取締役１名を増員することとし、取締役３名を選任するものであります。なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者の番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおやま　ともひろ 大山　智弘 （昭和58年６月９日生）	平成18年４月　株式会社ユナイテッドアローズ　入社 平成20年９月　株式会社ルミネ　出向 平成23年１月　株式会社リクルート　入社 平成24年７月　ベトナム法人EVOLABLE ASIA 代表取締役社長 平成26年１月　同社　代表取締役社長退任 平成26年２月　当社　入社 執行役員事業本部企画営業部長 平成27年６月　執行役員事業本部付営業担当（現任）	9,000株
2	きたの　ひろあき 喜多埜　裕明 （昭和37年11月27日生）	昭和63年４月　株式会社桧林社　入社 平成５年４月　Kairinsha Int’l (NY), Inc. 副社長 平成９年２月　ヤフー株式会社　業務室長 平成10年10月　同社　社長室経営企画部長 平成15年６月　同社　取締役 平成17年４月　同社　取締役最高執行責任者 平成18年４月　ソフトバンクモバイル株式会社　取締役 平成24年４月　ヤフー株式会社　取締役 平成24年４月　ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社 代表取締役副社長兼最高執行責任者 平成24年４月　ソフトバンクモバイル株式会社 取締役常務執行役員 平成24年６月　同社　常務執行役員 平成24年６月　ヤフー株式会社　取締役　退任 平成25年６月　ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社 代表取締役副社長兼最高執行責任者　退任 平成27年３月　ソフトバンクモバイル株式会社　常務執行役員 退任	―

候補者の番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おかざきもりたか 岡崎 守隆 （昭和47年６月11日生）	平成７年４月　株式会社第一勧業銀行 （現株式会社みずほ銀行）入行 平成13年８月　ヒラキ株式会社入社　上場準備室長 平成14年６月　同社　取締役上場準備室長 平成16年３月　同社　取締役執行役員経営企画室長 平成18年６月　同社　取締役常務執行役員経営企画室長 平成22年４月　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 経営企画部シニアマネージャー 平成22年10月　同社　経営企画部長 平成23年10月　同社　執行役員経営企画部長 平成25年４月　同社　執行役員経営企画部長兼国際事業部長 平成25年６月　同社　取締役経営企画部長兼国際事業部長 平成27年１月　同社　取締役経営企画部長兼国際事業部長 退任 平成27年４月　株式会社Ｈｉｌｌ　Ｈｉｇｈ　Ｂｒｉｄｇｅ 代表取締役（現任）	―

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．喜多埜 裕明氏、岡崎 守隆氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．上記両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。

喜多埜　裕　明：日本を代表する情報通信事業のグループ会社にて会社経営者を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、当社経営全般の監督と助言をいただくため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

岡　崎　守　隆：流通業の会社経営者を歴任され、またブライダル業界での幅広い経験と見識を有しており、当社経営全般の監督と助言をいただくため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

４．上記社外取締役候補者両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。

５．上記社外取締役候補者両氏が選任され就任した場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以　上

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都中央区入船二丁目１番１号　住友入船ビル12階

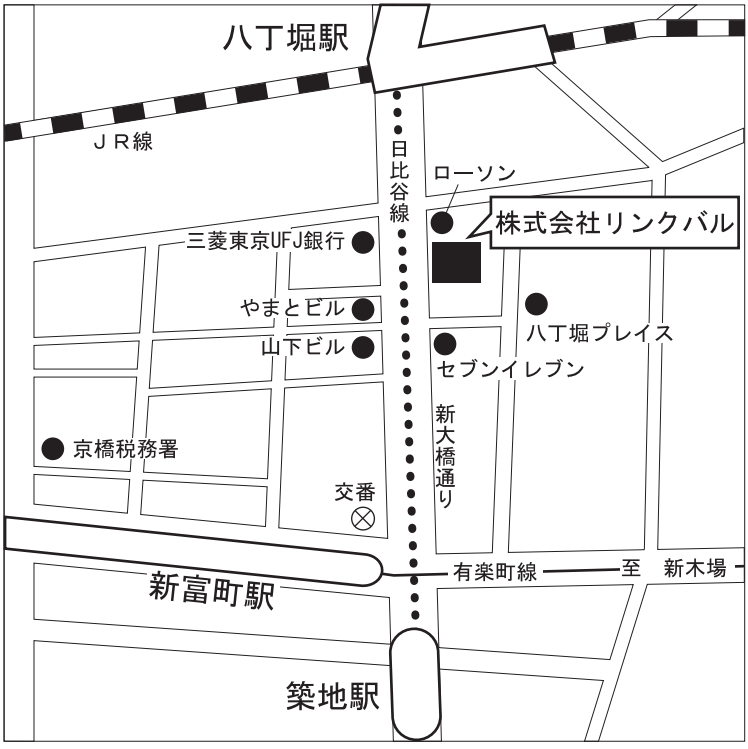

交　通　　ＪＲ京葉線、東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」Ａ２出口より徒歩５分
東京メトロ有楽町線「新富町駅」７番出口より徒歩５分
東京メトロ日比谷線「築地駅」３番出口より徒歩８分